



つばき

令和3年11月1日発行 第7号

所沢市立椿峰小学校
〒359-1146
所沢市小手指南5-20-1
TEL:04-2948-6601
FAX:04-2948-6602
文責：校長 丸山 謙

人権について ～いじめ撲滅強調月間～

今日から、いよいよ11月です。霜月を迎えました。朝夕の空気の冷たさが秋の深まりを感じさせてくれます。校庭の木々の紅葉も始まり、秋が駆け足で過ぎていきそうです。そのような中、こどもたちは先月16日に行われた「第40回運動会」の成功体験を活かし、今月19日に行われる「校内音楽会」に向けて、一生懸命練習に取り組んでいます。また、今月中旬から、来月上旬実施予定の「ペース走記録会」に向けての取組も始まります。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強化月間」に定め、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。先月公表された文部科学省の2020年度の調査結果によると、いじめ認知件数は7年ぶりに減少して51万163件でした。いじめ防止対策推進法が定める「重大事態」も前年度比28.9%減の514件でした。文部科学省は、コロナ禍で児童生徒同士が物理的な距離を取り、授業や学校行事、部活動が制限され、減少したのが原因だと分析しています。全体の認知件数が大幅に減少する中、「パソコンや携帯電話などでの嫌がらせ」（ネットいじめ）は前年度から946件増え、1万8870件で過去最多となっています。もともといじめは目に見えにくいものですが、ますます見えづらいものになってきています。

言うまでもなく「いじめ」は、重大な人権侵害です。人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、世界中の誰もが持っている権利です。来月、12月10日は国際連合が定めた「人権デー」です。それを受け、わが国では毎年、12月4～10日を「人権週間」と定めています。その期間中、全国各地で人権に関する意識を高めるさまざまな啓発活動が展開されます。

本校では、いじめの未然防止に向けて、埼玉県教育委員会が開発した「人権感覚育成プログラム」の活用について全教職員で研修をしました。その上で、各学年の発達段階に応じてプログラムを実践する計画を進めています。人権感覚の高揚を図り、いじめを未然に防止するためには、多くの大人が関わっていくことが大切です。今まで以上に、保護者及び地域の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

スローガン達成!!一人一人が輝いていた運動会

10月16日 第40回運動会

10月16日、厚い雲に覆われる天候の中、第40回運動会を開催することができました。一人一人が全力で取り組んだ素晴らしい運動会でした。大成功だったと思います。特に6年生が全ての場面でリーダーシップを発揮し、下級生のよいお手本になっていました。運動会での頑張りや成功という自信を、これから予定されている学校行事や日常の係活動、当番活動などの学校生活に活かしてくれることを願っています。

